日本共産党寝屋川市会議員団を代表しまして、議案第20号2018年度寝屋川市一般会計予算から、議案第26号　2018年度寝屋川市下水道事業会計までの全７会計に賛成の立場で討論します。

　まず最初に、厳しい財政状況の中、全体として、北川市長が施政方針でも明らかにした、命を守ることを基本にした、子どもを守る、街を守る、暮らしを守る予算として編成されており評価するところです。以下各項目について述べさせていただきます。

　子どもを守る、子育て支援策として

産婦健診など新たな取り組みをはじめ待機児童ゼロプランや子育てリフレッシュ館の開設、子育て世代包括支援センターの設置などなど、「子育て」に焦点を当てたきめ細かい施策の数々について高く評価するものです。

特に待機児童ゼロプランでは、今年４月に新たに香里地域で待機児童を対象とした認可保育園が開設することで、一年間を通しての保育所待機児ゼロが実現できそうです。保育士の確保も順調に進んでいるとのこと、期待をしています。

　子育てリフレッシュ館の開設や子育て世代包括支援センターの設置については、市直営だからこそ職員をしっかり配置し、市民に信頼され、市民が心を開いて気軽に相談できる場所にしていけると考えます。大いに期待をしています。

　また、病児保育所の保育料減免制度が創設されます。さらに病児保育所の利便性の向上に向けた努力を求めておきます。

　子どもの虐待予防や早期発見・早期対応については、引き続き市役所全体での情報共有、関係機関との連携の強化とともに、見守りが必要な子どもや家庭と地域がつながれる場ともなっている「子ども食堂」が継続して運営していけるよう、市として位置付けの明確化と相談支援体制の強化を求めます。

教育関連として

学校司書の配置を６人から９人に増員したこと、留守家庭児童会の土曜開所、（仮称）寝屋川版プールズ事業などについては、市民から要望が出されていたことであり、その実現に市民からも喜びの声があがっています。

また、スクールソーシャルワーカーを２名から３名に増員すること、小・中学生休業日等学習支援の拡充について評価するとともに、私立幼稚園奨励費、多子世帯への市立幼稚園保育料支援など就学前の子どもを持つ世帯への負担軽減についても評価するものです。

しかし、学童保育所や公立幼稚園において職員体制に欠員が出ている状況があります。職員の待遇改善も行われましたが、職員確保に向けた万全の対策を改めて求めるものです。

次に、今回小学１年生に位置情報端末の配布事業が提案されました。保護者、学校現場とよく協議を行い進めていただくことを求めておきます。

　11の小学校へのウォータークーラーの設置も行われます。今後、計画的に全小中学校への設置を求めます。

次に小中一貫校についてです。

　３月２日、「寝屋川市第四中校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ」の委員に対して、寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針（案）の説明会がありました。その中で委員から、「この方針案には、これまでのワークショップで出された意見が反映されていない」と意見が出されました。

　小中一貫校については、小学生と中学生では、それぞれの体格に応じた、グラウンド・体育館・プールの設置を個別に求める声が、出されていました。

　関係者の声を聞くとして開催されたワークショップの意見を尊重していただくこと、また、統合され学校がなくなってしまう梅が丘小学校の保護者・関係者については、説明会を開催し、丁寧な説明をするとともに、保護者・関係者の意見をしっかり聞いていただき慎重に進めていただくよう求めます。

　次に障害児者施策として

　軽度難聴児への補聴器購入費など各種助成や、地域生活支援拠点等整備事業などは、当事者や障害者団体の要望に応えたものであり評価します。また、障害者差別解消法に基づく、タブレットの配置などの施策についても、今後、当事者や家族などの意見を聞きながら、より使いやすく個々の状況に応じた対応を求めます。

　あかつきひばり園については、引き継ぎ最後の１年でしっかりと必要な体制づくりをすること、保護者の意見を丁寧に聞き、法人とともに市の責任で療育水準の維持・向上を強く求めます。

　手話言語条例の策定に向けた取り組みは当事者団体との意見交換を密に行っていただくことを求めておきます。

　市民の命と健康を守る施策として

各種がん健診事業の拡充が図られたこと、仮称福祉・子育てホットラインの開設や高齢者の外出促進事業としての交通系ICカード購入補助事業の拡充など、評価するものです。今後、市民が自らの健康に関心をもっていただくためにさまざまな「仕掛け」に知恵を絞るとともに、喫煙や受動喫煙の健康リスクの啓発、また乳ガン健診の毎年実施などの検討を求めます。

　次に、生活保護について市民生活を守る最後の砦として、憲法２５条に基づいた国民の正当な権利であることを確認し、正確な制度の周知と、適正な人員配置で決め細かな支援が行えるよう引き続き努力を求めます。

次に、防災対策として

高宮ポンプ場・古川雨水幹線事業など豪雨・浸水対策が、昨年に続き推進されていること。非常用備蓄品の拡充、家庭用防災用品購入補助事業の継続（仮称）命を守る寝屋川防災の作成・Jアラートの改善など評価するものです。今後はさらに地域ごとの避難行動計画の策定に向けた努力を求めます。

次にまちづくり施策として

地域公共交通網形成計画の策定については、市民の声を聞くためアンケートもとられ現在集計等されています。市民や各地域、障害者、高齢者などの意見が十分に反映された計画となるよう求めておきます。

三世代隣居・近居・同居支援補助金や結婚新生活補助事業については、子育て世代の子育て環境の充実や市内定住の促進を図るためなど、寝屋川市に住みたいと思ってもらえるシティプロモーションの一つだと考えます。小売店舗改築改装支援事業は空き店舗対策など商店街の活性化と買い物弱者対策が期待できると考えます。しっかりと周知をしていただくよう要望します。

また、京阪連続立体交差事業、対馬江大利線の整備などを始め、密集市街地整備事業、通学路の安全対策については、積極的な推進を求めておきます。

　基本的なまちづくりとして、安全・安心、防災第一のまちづくり、本市の貴重な緑を守ること、市域全体のバランスの取れたまちづくり、高齢者や障害者に配慮したまちづくりを基本に置くべきと考えます。高齢者が気楽に立ち寄り集える居場所を、地域の協力も得ながら整備することは、高齢者の外出促進、介護予防、地域のネットワークの強化につながります。

市内では、交通事故件数、負傷者数が昨年よりも増加しています。交通ルールを守り、事故が起こらないよう、安全・安心なまちづくりのため、自転車通行空間の整備や鉄道駅周辺道路区画線設置等の事業が行われることを評価します。市内では横断歩道や停止線等が消えかかっていたりする所が多くあります。市民の安全、命を守るためにも、早急な改善が必要です。道路を管理する国・府・警察などに強く要望するよう求めます。

次に廃プラ処理の見直しとゴミ減量についてです。

2つの廃プラ処理施設周辺住民の、健康被害の解消には、廃プラ処理の見直しが必要です。廃プラ処理の見直しのためにも更なるごみの減量が必要です。今回、剪定材の堆肥化など新たなごみ減量施策について評価します。市としてさらなる取り組みを求め、私たちも引き続き努力することを申し上げておきます。

シティプロモーションについてです。

この間、寝屋川市はホームページ、メール寝屋川、公式アプリなど市内外へ様々な情報を発信しています。ホームページや公式アプリ「もっとねやがわ」については、より便利に使えるよう更なる改善を求めます。

今回、さらにインターネット広告、TVCMなどの予算が計上されました。定住促進、寝屋川市の魅力の発信に市民の理解が得られる形での取り組みに期待します。

市職員についてです。

今回、委員会審査の中で多くの職員の長時間勤務の実態が明らかになりました。職員の健康を守る体制の強化を強く求めます。

また、中核市移行に向けてさらに業務が増大することは明白です。専門職を始め、適正な職員配置を改めて強く求めておきます。

次に国民健康保険特別会計についてです。

国民健康保険の都道府県単位化が４月から行われる中、大阪府が示した統一保険料でなく、市として基金を活用し、昨年度と同じ保険料率まで引き下げ、値上げを実施しなかったことについて、評価するものです。また、市独自減免制度についても、一般会計から法定外の繰り入れを行う中で制度を維持したことを評価します。

今後さらに大阪府下での統一化が進められますが、寝屋川市民を守る立場での国保運営を求めておきます。

次に介護保険特別会計です。

介護保険制度の改正に伴う保険料の引き上げは、今でも苦しい高齢者の生活をさらに圧迫するものです。

　国制度の仕組み上、現段階で保険料の増加は避けて通れないものであり、いかんともしがたく歯がゆい思いです。改めて国に対して公費負担の拡充を強く求めて下さい。

　介護保険料の市独自の減免制度の創設は、介護保険制度がスタートした２０００年から市民が待ち望んでいた制度であり、市独自の減免制度の創設は評価します。今後は利用料の減免制度の創設も含めて更なる改善と、せめて減免分の、一般会計からの繰り入れを求めます。

　介護保険料や利用料の負担で毎月の収入が生活保護基準を下回る人に対しての境界層減免については、該当者への通知と適用をはじめ市のホームページ等での周知を求めます。

　総合支援事業が始まり市民・事業者は介護保険のサービスの低下を心配しています。市民・事業者に分かり易い説明と、必要な介護給付サービスを受けることができる。生活の質が落ちることがないよう、改めて求めておきます。

介護保険料は引き上げられますが減免制度の創設など一定努力もあることから反対まではいたしません。

以上、賛成討論とします。